

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第174号

令和3年

2月号

WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

見て見て
すごいでしょ!!

P2 令和2年度補正予算 主な事業

P5 あの案件どうなった？

議会活動・議員活動

P6～9 **特集** 議会改革調査特別委員会報告

報酬・定数は…

P10～13 一般質問

P16 わたしの想い(米谷さん)

第9回

12月定例会

(令和2年12月15日～12月18日)

移住定住促進事業

181万円



改修の様子

若桜町若者移住定着促進事業補助金
シェアハウスを整備するもの※

※シェアハウスとは、一つの住居を複数人で共有して暮らす賃貸物件を指す和製英語。

常備消防費

1232万円



八頭消防署若桜出張所

八頭消防署若桜出張所建て替えに伴う、
用地取得に係る立木の補償をするもの

令和2年度 一般会計補正 予算(第5号)

2708万円増額

総額

43億7143万円

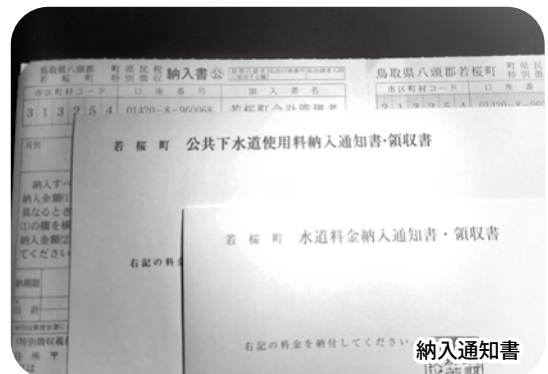
主な
事業

賦課徴収費

503万円

土木総務費

957万円



税金等(上下水道使用料及び町営住宅使用料含む)公金のコンビニ・スマホ収納に対応するため、収納システムの改修を行うもの

一目でわかる 審議結果

第7回議会臨時会 10月30日

その他	工事請負契約の締結		可決
	工 事 名	R 2 若桜簡易水道（若桜・赤松地区）統合 新配水池築造工事	
	契約の相手方	中一建設株式会社	
	契 約 金 額	1 億4135万円	

第8回議会臨時会 11月30日

条例	若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正 一般職の国家公務員の給与と改定に準じて特別職の国家公務員の給与の額が改定されることに伴い期末手当について所要の改定を行うもの。 (町長、副町長、教育長の期末手当の月数を0.05月引き下げるもの。)	可決
	若桜町職員の給与に関する条例の一部改正 令和2年度人事院勧告に準じて、期末手当に係る所要の改正を行うもの。 (期末手当の月数を0.05月引き下げるもの。)	可決
	若桜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 令和2年度人事院勧告に準じて、若桜町職員の期末手当の支給割合を引き下げる改定を行うが、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を据え置くために所要の改正を行うもの。	可決
出議員提案	若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 諸般の状況により、期末手当について所要の一部を改正するもの。 (期末手当の支給月数を0.05月引き下げるもの。)	可決

第9回12月議会定例会 12月15日～18日

補正予算	令和2年度若桜町一般会計補正予算（第5号） 2708万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、43億7143万円とした。	可決
	令和2年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 303万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、7 億3016万円とした。	可決
	令和2年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 110万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、6169万円とした。	可決
	令和2年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） 6 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、2 億8216万円とした。	可決
	令和2年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 4 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、1 億6336万円とした。	可決
	令和2年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） 160万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、6759万円とした。	可決
条例	若桜町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例の制定 公職選挙法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、若桜町議会議員及び若桜町長の選挙における選挙運動費用の一部を町費で負担するよう必要な事項を定めるもの。 (公職選挙法の改正により町村議会議員選挙における供託金制度が導入された。議員15万円)	可決

次ページに続く

前ページからの続き

条 例	若桜町国民健康保険税条例の一部改正		可決	
	地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。			
	若桜町延滞金徴収条例等の一部改正		可決	
	地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の改正により、所要の改正を行うもの。			
そ の 他	損害賠償の額を定めること		可決	
	損害賠償の額 事 件 の 概 要	4 万7278円 若葉団地内の町道から駐車場へ進入した際、横断溝のグレーチングが通過時の衝撃で跳ね上がり、車のエンジン付近の部品を破損させたもの。		
	鳥取県町村総合事務組合規約の一部改正		可決	
	共同処理する事務を変更もの。 (非常勤消防団員に対する退職金・消防団員に対する賞じゅつ金の支給事務を加える。)			
	工事請負契約の変更契約の締結		可決	
	工 事 名	高原の宿氷太くん法面災害復旧工事		
契約の相手方	中一建設株式会社			
変 更 前	1 億4939万1000円			
変 更 後	1 億3387万9900円			
	若桜町固定資産評価審査委員会の委員の選任		同意	
	若桜町固定資産評価審査委員会の委員に、坂口光洋さんを選任するもの。			
陳 情 ・ 請 願	全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出の請願		委員会審査結果 不採択	不採択
	新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組む意見書の提出を要望するもの。			
	令和3年度若桜町商工会一般補助金の増額に関する陳情書		委員会審査結果 採択	採択
	地域の商工業が潤う産業振興と伴走型支援による小規模事業者の経営力の強化及び健全な商工会運営のため若桜町商工会一般補助金の増額を求めるもの。			

討論

賛否の分かれた議案

第9回12月議会定例会

請願

氏名	梶原 明	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	小林 誠	前住 孝行	中尾 理明	山本 晴隆	川上 守	結果
全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出の請願	×	×	×	○	×	○	○	×	議	不採択

原案賛成 中尾理明

沖縄における基地関連の事件の続出、全国的な米軍機の低空飛行の拡大に対し、2018年知事会は、日米地位協定について、米軍に対する国内法適用等の抜本的改定を国に提言した。同様の意見書を提出すべきであるため賛成します。

継続 チェック

議会では、町民福祉向上のため、重要と判断したもの、予算は可決したものでも継続して執行状況をチェックしています。

あの案件どうなった？

陳情審査

請願・陳情の経過及び結果（令和2年12月定例会時点）

審査時期	請願・陳情書名	審議 結果	経過及び結果（要約）
	請願・陳情者名		
令和2年 9月	中之島町関係施設への防犯灯 設置早期実施に関する陳情	採択	業者へ見積を依頼している。年度内に設置する よう準備している。
	屋堂羅自治会長		

議 会 活 動 ・ 議 員 活 動

研 修 会

○令和2年10月9日（金）

東部町議会議長会議員研修会（岩美町）

研修内容 持続可能な交通体系「新たな地域交通体系（鳥
取モデルの）構築」

○令和2年11月13日（金）

鳥取県町村議会議員研修会（北栄町）

研修内容 （1）「感染症予防～ウイルスに打ち勝つ免疫力」
（2）「議会において～人権問題への取組」

○令和2年11月30日（月）

若桜町議会人権学習議員研修会（役場全員協議室）

研修内容 「外国人と人権・違いを認め、共に生きる」、他



人権学習議員研修会の様子

奉仕作業

○令和2年11月30日（月）

作業場所 たくみの館

作業内容 議員と議会事務局員で庭の草取りを実施した。



作業の様子

特別委員会報告

協議の結果

若桜町議会の
議員報酬は…

議員間の協議がつかず
今期は同額

報酬等審議会は、設置しない

※P8参照

報酬（背景）

議員のなり手不足の問題は、全国的にみても議会の在立に関わる深刻な問題となっており、県内の近年の選挙においても無投票の事例が見受けられるようになりました。その背景については様々な要因がありますが、全国町村議会議長会において、議員報酬等の動向の確認をするとともに、今後の報酬等をめぐる議論の考え方を提示することを目的として「町村議会議員の議員報酬のあり方検討委員会」が平成29年4月に設置され、報酬の低さが議員のなり手不足と連動していること、議会力アップのための報酬等について検討されてきました。平成31年3月の最終報告では「報酬は『低ければよい』という発想に立たず、議員の役割と活動に重点を置いた報酬のあり方を各町村の状況に応じて具体的に検討することが求められる」と結論づけています。

このようななか、若桜町議会の議員の報酬の額については、平成22年の若桜町特別職報酬等審議会の答申を受け、従前の報酬から10パーセントを減額したままとなっており、平成28年に設置された同審議会において概ね10パーセント引き上げることが妥当との答申が出された経緯はあるものの、県下町村議会において最も低い状況となっています。

これらの現状を踏まえ、若桜町議会では令和元年5月に議会改革調査特別委員会等において報酬について協議することを決定し、さらには同年9月に東部町議会議長会において「東部四町が足並みを揃えて報酬の議論を進めること」とする要請が出されたこともあり、継続して議論を重ねてきたところです。

特集



議会改革調査

報酬の推移

議員提出議案による議員報酬の推移

(月額：円)

推	移	議員
平成16年12月まで		220000
平成17年1月から平成22年6月まで		187000
平成22年6月から現在		198000

他町の報酬

(月額：円)

町村名	議員
八頭町	217000
智頭町	229000
岩美町	228000

(令和2年11月現在)

協議の過程は

○平成29年議会報告会で意見交換

○令和元年11月18日

鳥取県町村議会議長会主催研修受講

議員のなり手不足・議員の報酬・定数について

○令和2年1月

議員報酬・定数についてアンケート実施(P8参照)

○令和2年2月17日

八頭郡、他の2町の検討状況の報告。

○令和2年7月27日

- ・報酬等審議会を設置し諮問する。
- ・諮問内容は報酬月額を平成16年12月削減前の額に増額する。
- ・答申には全員が同意する。
- ・令和3年3月定例会までの答申を依頼する。
- ・今期中(令和4年3月)に報酬に関する条例を改正する。

○令和2年11月11日

- ・報酬等審議会設置に対し最終確認した結果「報酬等審議会への諮問内容は平成16年12月削減前の報酬へ増額する。」に対して異論が出た。また、住民説明もできていないとの理由から、議員全員の同意が困難なため今期(令和4年3月まで)は議員報酬の協議は行わないこととした。
- ・今後、住民との意見交換の場を設け協議していくことが必要である。



次ページに続く

前ページの続き

報酬についての 議員の考えは？

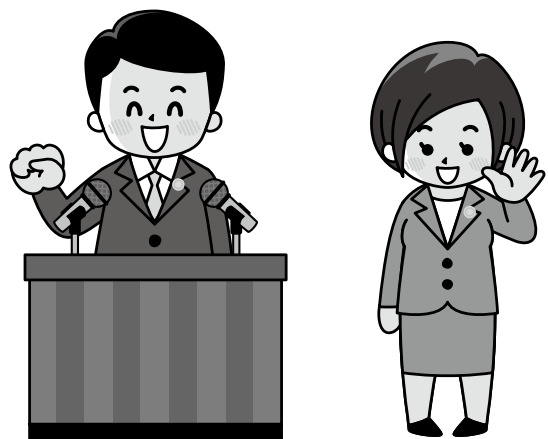
令和2年1月時点でのアンケート結果

- 議員活動は他町に劣っているとは考えてない。県下の平均220000円まで増額すべき。
- 議員活動だけで生活できる報酬が必要で、今期に削減前の220000円にして、来期議会（令和4年3月）には250000円に増額すべき。
- 削減前の220000円にすることには反対しない。「全会一致」なら賛成する。
- 消費税増税後の町民の暮らしの悪化、町民感情も考え併せ、報酬引き上げに反対する。
- 八頭町、智頭町並みの報酬検討は必要で、報酬等審議会の設置に賛成する。
- 議員活動と共に、検討すべきと考える。
- 来期の報酬額を230000円～250000円にするように、まず、今期の報酬を削減前の220000円に増額すべき。
- 議会活動・議員活動もしているので、増額するなら全員納得でないと意味がない。
- 削減前の220000円に戻すことに反対しない。全員一致での決定が望ましい。

*報酬等審議会とは

（若桜町特別職報酬等審議会条例から抜粋）

- ・町長の諮問を受け常勤の特別職の給料や議会議員の報酬を審議する。
- ・町長は特別職や議会議員の報酬に関する条例を議会へ提出するときは審議会の意見を聞くこと。
- ・審議会の委員は町長が町民のなかから委嘱すること。



特集



議会改革調査特別委員会報告



若桜町議会の
議員定数は…

9人・10人・11人・・・

協議を重ね
今年度中の決定
をめざす

定数（背景）

町議会議員定数の削減は「平成の大合併」の時期がピークとなっており、その後も当たり前のよう
に削減が進んでいます。

若桜町では平成16年8月に他町との合併を選択しないことを決めたのち、行政改革の一環として
平成18年3月より議員定数を14人から10人に減員することを可決し、定数10人に対し現員10人
で議会運営を行ってきたところです。

このようななか、平成31年3月に自己都合により辞職された議員が1人あり、現員が9人となっ
たことにより常任委員会の構成をはじめとする議会運営に問題が生じ、様々な検討を行ってきたとこ
ろです。これに伴い、定数についても再検討してはという議員からの意見もあり、協議を行っている
ところです。

定数の推移

期 間	定 数
平成14年3月8日まで	16名
平成14年3月9日から平成18年3月8日まで	14名
平成18年3月9日から現在に至る	10名

平成16年9月議会改革調査特別委員会で協議
平成16年12月議会において条例改正

※定数10人に対し現在は1人欠員で活動している。

詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

12月議会定例会の一般質問は、12月16日に行われ、4人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長・教育長の答弁は、質問を行った議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾 理明 (P10)
山根 政彦 (P11)
前住 孝行 (P12)
梶原 明 (P13)

Q 派遣先の事業所を退職した労働者は、1年間同一の事業所に勤務できないとされていますが、労働者の処遇として適切でしょうか。

また、なし崩し的に労働者派遣法通り、3年間の期限付き雇用とされはしないか心配していますが、如何ですか。



中尾 理明

A (町長) 法律は、60歳以上の定年退職者には適用されません。但し、65歳定年の職場を60歳で退職された方、60歳以上で、アルバイトの方については除外されています。この事業について何点か課題があり、処遇として退職後1年は同一事業所に勤務できない事も課題の一つだと思っています。この事業の運用については、あまり多くの事例がなく、地元要望、現場の意見も含め年明けに総務省の方と協議をしたいと思っています。

特定地域づくり事業

退職後一年間、同一職場復帰ができないのは如何か
例外あるも、本事業運用の一課題として国と協議

A (町長) この事業により、元気な状態のときから、早期に介護予防に取り組むことができ、健康的な生活の維持につながっています。利用料は、回数単価で利用した分だけの料金で済み、負担は軽減しています。昨年度からは訪問型のリハビリを実施し、歩行や姿勢

Q 介護予防日常生活支援総合事業が始まって今年で4年近くになります。この事業の対象となるのは、要支援1、要支援2の町民の方々の、日常生活の改善・予防などに必要な介護サービスであると思っています。この4年近くの事業の効果、反省点を伺います。

介護予防総合事業

要支援の方々の事業効果は
喜びの声が上
がっている

Q 厚労省は省令改正により、要介護1から5の方々全てを本人の



介護予防教室の様子

勢がよくなったと喜びの声が上がるなど効果を上げています。課題として、総合事業の利用者が増加し、介護予防計画作成の件数も増えました。ケアマネージャーの負担も増えていますが、本場に質の高い支援を利用者に提供できているか、利用者本位の事業に心を配るよう、ケアマネージャーの適正な支援についてチェックします。

A (町長) 令和3年4月1日、新しい制度が始まります。昨年度、要介護認定を受けたために総合事業サービスが利用できなくなった方が7名あり、要介護認定申請を躊躇する方もありました。そのような方が総合事業を利用できるようにします。利用しやすい介護事業へ向け、介護保険財政への国庫負担の減少、保険料の上昇、その改善について県を通じて国に要請していきたいです。

同意と自治体の判断を前提に総合事業の対象とすることのできる制度の改正を進めています。これが実施されたら、逆に利用料をためらい、要介護者へのフォローが適切に行えなくなるのではないかと心配します。改正による影響をお聞きます。

Q 一般質問 A



山根 政彦

社会福祉協議会

コロナウイルスの影響を受けた作業所の利用者に支援を事業収入減収分を補助金として交付する

Q 社会福祉協議会との意見交換で、「若ざくらふれあい作業所」の受託作業や製品販売がコロナウイルス感染症の影響により、減収になっていると報告があった。これは作業所の利用者への工賃に反映される部分で、利用者にとっては影響が大きいと考えるが、支援等について考えはないのか伺います。

A (町長) 新型コロナウイルスに係る支援として、作業所に対して事業収入減収分を補助金として交付を予定しています。利用者の工賃への補填を含めて活用して頂ければと考えています。

Q 介護保険事業の9月末までの状況は、全体で前年と比較して約15%の減収と説明を受けた。コロナウイルスが原因ですべてが減収に繋がっているとは思わないが、町としても独自の支援策が必要と思うが、所見を伺います。

A (町長) コロナウ

イルスの影響により一部休止となった介護予防、生活支援サービスの通所事業休止に伴う事業再開支援を行う事業所の取り組みを支援する補助事業を行います。利用者に必要な介護サービスを、安定的に提供されるよう町として支援を行いたいと思っています。

Q 近年、訪問介護事業の低迷が深刻で、このままでは訪問介護事業の規模縮小等の状況に陥ることが予想されるが、地域の福祉を担っていることを考えればサービスの低下は防がなくてはならないと思う。町の福祉行政はどのように考えているのか伺います。

A (町長) 介護保険制度は、利用者の自立を目的としており、サービスは利用者の自

立を支えるためにあり、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにしていくことが重要です。そのためにも事業所が質の高いサービスを安定的に提供することができよう、関係機関と協力しながら町民の求める訪問介護サービスの確保に努めていきたいと考えています。



Q 本年度、地域福祉センターは、空調設備や浴室の増設工事を施工しているが、通所介

護事業を行っているデイルームの床や壁が建築から約30年経過し、かなり汚れが目立ち改修した方が、より利用者の増加に繋がると思います。その他の作業所のスペースも狭く、部屋の増設等、来年度以降も計画的に改修してはと思うが、所見を伺います。

A (町長) 施設の管理運営をお願いしている社会福祉協議会に、利用者の利便性を高めるための経営改善計画の作成をお願いしています。また、どこをどのように改修すべきか、優先順位をつけ、計画的な改修に取り組んでいけるよう、進めていきたいと思っています。

へこの他に「職員派遣について」質問しました。

質問 A

障がい者支援

工賃をあげるための仕事づくりを支援しては
町からも多くの仕事を提案していきたい



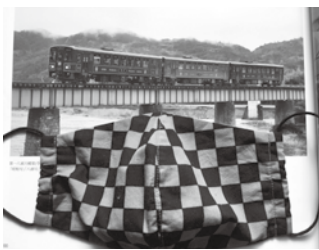
前住 孝行

Q 様々なイベントが中止になり、若さくら作業所の売上も減っている。こうした売上の減が利用者にとっては直に工賃に響きます。仕事づくりと、作業所または利用者に対する支援をすべきだと考えますが、所見を伺います。

A (町長) 町として新

型コロナウイルスに係る支援は、事業収入減収分を補助金として交付する計画をしています。不足している工賃として活用をしていただけだと思います。

Q 八頭町は、1人当たり3万円の特別給付をされています。そうではなく、補助金にされた経緯とか、理由がありましたらお尋ねします。



若桜にちなんだマスクほしいなあ

A (町長) 取りあえず昨年度の減収分を補足したいと思います。それによって、工賃等が昨年どおりの額に戻るという考え方で、今回は補助金にしています。

Q 仕事づくりの方で支援はできないかと考えます。

コロナとは関係なく、ずっと利用者の工賃の安さについても、気にかけていて、県は「工賃倍々計画」という目標を掲げていて、そこに向けて上げる取組をされています。若桜町も、安定して工賃が多くなるのができないかと考えます。

例えば、若桜にちなんだマスクを作ってもらえば、宣伝にもなると思います。そのことについてどうですか。

A (町長) まず、若桜にちなんだマスクは、

ぜひ作業所のほうに進めていただきたい。できればその購入や、販売については、町の方が相談を受けたいと思います。

やはり一番は、根本的な就労者の工賃の問題です。できるだけ多くの仕事を町の方から提案させていただきたい。少しでも工賃を上げていただきたいという思いは一緒ですので、こういうのはどうだというような提案があれば、ぜひ教えてください。

AI・人工知能の導入
 本町でも導入
 しては
 検討の必要性
 は感じている

Q AIを導入した他の自治体活用事例で、愛知県東郷町で実施されています音書きお越しソフトによる会議録作成などがあります。

全国的にこうした行政サービスの効率化が図られています。本町でもAIを導入すべきだと考えますが、所見を伺います。

A (町長) 導入はどうか、検討すら進んでいない自治体も多くあります。その理由の主な要因として、全国的に導入事例が少ないこと、どのような業務や分野で活用できるかが不透明であること、導入コストが高額であることなどが上げられます。本町においても同様の課題を抱えていますが、AI等により効率化が図られている業務もありますので、検討の必要性は感じています。

〈この他に「医療・介護支援について」質問しました。〉



般

河川活用

**交流人口を増やすため屋堂
羅川の周辺を整備しては**

有効な手段である

Q 交流人口を増やすため、八東川支流と屋堂羅川の周辺を整備し、常時、釣りやつかみ取りエリアを設置し、来訪者を呼ぶ仕掛けをしてはと考えますが所見を伺います。

の創出にもつながり、有効な手段であることは間違いありません。具体的な整備案などが決まりましたら、議員の皆様にも相談したいと思っています。

A (町長) 本町は清流のまちとしても町外に名を轟かせており、その自然を生かして人を集める取組は交流人口

Q 町内には、従来、ヤマメやマスなどを養殖されていた方の施設も残っています。これらを借り上げるなどして「トラウト（マス）王国」を目指してはと考えますが所見を伺います。



梶原 明

A (町長) 民間の養殖池施設を活用して魚の養殖をすることは、専門的な知識を持った人材が必要であると考え

ます。本町で養殖業を営みたい方がおられましたら、可能な限りの支援は行いたいと思います。

私を含め、数名でギンジャケ養殖の勉強に行きました。決して若桜で対応できないような施設ではないと思っています。しかしながら、生業として成り立つのかという部分については慎重な検討が必要だと思っています。県の水産課にマッチングはないかと聞いています。



池で飼われる天然イワナ

Q サケ・マス養殖には必ず飼料が必要になります。多可町で生産されている鹿肉を活用した高級ドッグフードのように、若桜町で賄えるものを余すことなく利用した養殖用飼料の開発や製造販売、さらに近畿大学のような海洋養殖研究などを行っている大学などと連携することができれば、新たな養殖以外の産業にもつながり、雇用も見いだせるのではないかと考えますが所見を伺います。

A (町長) 初めて魚の餌の提案をいただきました。考えたこともなく、協議を1回もしたことありませんので、県のほうにまず相談させていただき、どういう手法で進めていくのが良いのか研究をさせていただきます。

Q 滞在時間の増加や食材などの消費を考えるのであれば、河川で釣りやつかみ取りで捕獲した魚はただ持ち帰ってもらうのではなく、日頃活用の減少した中之島グラウンドに期間限定でグランピングなどを企画して、若桜町の食材とともにバーベキューや郷土料理も楽しんでもらうなど、併せた事業を検討してはと考えますが所見を伺います。

A (町長) あの周りでバーベキューなど広い範囲で、どこまでできるのかを考えたと思っています。まだ教育長と相談していないので、中之島グラウンドの活用について一緒に協議をしたいと思っています。

へこの他に「特定地域づくり事業について」質問しました。」

常任委員会報告(抜粋)

第13回 11月25日 水曜日

若桜町観光協会との意見交換

○主な意見

- ・協会の組織改革、法人化に対する考え方など
- ・町全体の観光施設管理運営を考えると、拠点となるものが必要。
- ・各団体との連携強化は不可欠。
- ・現在、おもちゃ館利用者の駐車場が無い場合、安全を考慮し新たに宿内の駐車場を検討する必要がある。
- ・コロナ禍での観光商品づくり、また営業手法の再検討。

第14回 11月26日 木曜日

各課の主な事業の進捗状況

○主な意見

- ・行財政改革
2回の自治会長会を中止にするなど、多くのイベントや会議を中止しているが、各課によって考え方が違うように思う。コロナ禍での会議のあり方や、イベントのあり方を、今一度考える必要がある。
- ・コロナウイルス関係給付金
コロナウイルスによる影響がある事業所などに、給付金などを支援をするのは良いが、もっと細かく支援を考える必要がある。
- ・氷ノ山関連事業
観光開発事業団が使用する除雪車の購入に関して、再度検討が必要である。
イヌワシリフトを今後どうするのか検討する必要がある。
観光開発事業団のあり方を検討する必要がある。



わかさ氷ノ山スキー場

第15回 12月7日 月曜日

令和2年第9回若桜町議会定例会上程予定議案(補正・条例等)

○総務課

- ・常備消防費など
八頭消防署若桜出張所建て替えに伴う用地取得に係る立木補償費
- ・若桜町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例制定

○税務課

- ・賦課徴収費など
税金等公金のコンビニ・スマホ収納に対応するため、収納システム改修

○町民福祉課

- ・障がい者福祉事業など
就労継続支援事業所補助金
- ・介護保険事業特別会計
通所介護事業昼食費等補助金ほか

○農林建設課

- ・町道新設改良事業など
吉川村中2号線法面改良工事に伴う増工

※ その他、ふるさと創生課・にぎわい創出課・議会事務局からも説明を受けた。



八頭消防署若桜出張所

■ 総務産業教育民生

第10回 10月8日 木曜日

社会福祉協議会との意見交換

○社会福祉協議会の事業内容及び決算資料をもとに意見交換

コロナ禍の中で、現状の事業遂行の厳しさ、またコロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みなどによる影響、さらに介護事業の現状など意見交換を行った。これらを踏まえ、町として福祉行政のあり方について、今後も協議していくべきである。



地域福祉センター

月例常任委員会

○ふるさと創生課

- ・若桜鉄道に係る交付金などについて

若桜鉄道全線開通90周年感謝祭、及び若桜鉄道利用者向けスキー場レンタル割引事業の説明を受け協議を行った。

○教育委員会

- ・続編若桜町誌編纂事業の取り組み状況及び今後の予定について

編纂委員会で再検討を行った結果、再度資料収集を行い、加筆修正を行うことが望ましいとの結論となった。それらの決定を受け、刊行予定を令和3年度末に変更する説明を受けた。

○にぎわい創出課

- ・氷太くん法面災害復旧工事について

盛土及び掘削範囲の減少による工法変更の説明を受け協議を行った。

第11回 10月20日 火曜日

月例常任委員会

○ふるさと創生課

- ・特定地域づくり事業について

事業者向けの説明資料をもとに説明を受け協議を行った。※今後も継続調査を行う。

- ・ふるさと納税について

納税者獲得のためANAの業務代行プランを導入する説明を受け協議を行った。

○にぎわい創出課

- ・道の駅の指定管理者募集について

道の駅の指定管理が令和3年3月31日までとなっており、それに伴い新たに公募するための説明を受けた。



道の駅「桜ん坊」

第12回 11月2日 月曜日

所管施設調査

○ゆはら温泉ふれあいの湯（浴槽改修工事）

浴槽の老朽化に伴い、改修された箇所の現地調査を行った。

○高原の宿氷太くん（法面災害復旧工事）及び氷太くんグランド

グランドは、これからの整備計画を示して頂く必要がある。

○大道中江線林道（災害復旧工事）

平成30年7月豪雨による災害復旧工事完成に伴い、現地調査を行った。



ゆはら温泉ふれあいの湯

わたしの想い

このコーナーでは、町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。

「若桜でオンガクを」

米谷 哲志さん（小船）

若桜フォークソングクラブの3組目のバンド「クラリス クラリス」を結成して、2年になります。町内でのライブも4回出演させていただき、若桜を軸にバンド活動をしています。僕が、バンドを始めたのは高校時代からですが、地元若桜町でライブをした事はほとんどなく、ずっと鳥取市内での活動ばかりで、まったく地元で活動しようとは思っていませんでした。しかし、鬼っこまつりに若桜駅前で「かりゆし29」さんの演奏を聴き、若桜にもこんなに素晴らしいバンドがあると知り、地元の音楽シーンに興味を持ちました。丁度その頃に、会社の仲間に楽器を始めたいと思っている二人がいたので、3人でバンドを結成し地元若桜で音楽活動しようと考え、若桜フォークソングクラブの門をたたいた訳です。入門してからは、今まで面識のなかった地元のミュージシャンや、音楽好きの方と知り合いになり、音楽好きは世代を超えると実感しています。

実は、若桜にはバンド、コーラス、各楽器のソロ活動等をしている方が沢山おられ、町内の方だけで音楽フェスティバルが出来るほどなのです。今現在、世界中がコロナ禍で大変な事になっていますが、いつか大声で歌って踊れる当たり前の世の中が帰って来た時には、地元のミュージシャン達と一緒に、音楽で若桜を盛り上げたいと思っています。

皆さんのお近くでライブのイベント、お祭りの余興等で生演奏がある時は、ぜひ足を運んでいただき、地元ミュージシャンの奏でるリズムやメロディー、音色の美しさ楽しさに触れてみてはいかがでしょうか。

特に、若桜最大の音楽イベント「フォークソングフェスタ in 若桜」は、おすすめです。



ライブの様子

意見・写真をお寄せください メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あとがき

わかさ氷ノ山スキー場は、今年度、積雪に恵まれ、毎日賑わっている様子に心安心しています。鳥取県内でも連日のように、新型コロナウイルスの新規感染者に関する報道を見聞きしますが、無事にシーズンが終わるよう願っています。

さて、今号では、議会改革調査特別委員会の記事を4ページにわたり、掲載しています。このことについても、皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。

（記 青木 一憲）

議会だより調査特別委員会

委員長 梶原 明

副委員長 山本 安雄

委員 山根 政彦

委員 青木 一憲

議長 川上 守